

# シリーズ

## 日光市の行政改革 ④

事務処理の効率化を図るためには、事務手続きの簡素化や職場における事務効率向上に対する取り組みとともに、OA機器の導入や電算処理システムの開発など、より一層の公務効率の向上に努める必要があります。

また、公共施設の適正配置・集約化を推進するとともに、管理運営における民間活力の活用についても、積極的に導入する必要があります。

### ●事務処理の効率化

このようなことから、日光市行政改革大綱の第四章では「事務処理の効率化」について基本方針などを定めております。主な推進項目は次のとおりです。

### ▼電算を管理する

**専門部署の設置**  
パソコンを有効的に活用するため、管理指導をする専門職員を配置します。

### ▼押印の原則省略と

**様式簡素化の検討**  
申請書などの押印の省略や様式の簡素化について検討を行います。

### ▼印鑑登録証交付事務の電算化

電算化により、登録・発行事務のスピードアップを図ります。

▼公共施設の管理委託の推進  
体育施設や児童公園など公共施設の管理委託を推進します。

▼体育施設の統廃合の推進と活用方法の検討  
体育施設の適正配置・集約化を図るため、天然リンク(田母沢・松原)や阿世湯キャンプ場、常設野球場(稲荷町)などを対象として検討を行います。

▼ごみ焼却場や消防分遣所の整理統合の検討  
施設利用の効率化を図るため清滝焼却場及び清滝分遣所を対象として検討を行います。

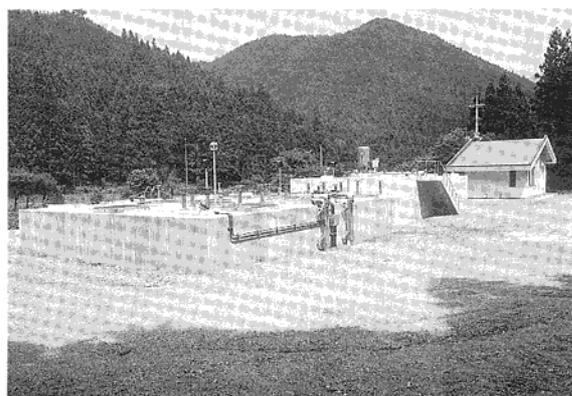
▼郷土センターなどの活用についての見直し  
日光郷土センター及び木彫りの里工芸センターのあり方や展示内容などについて見直しを行います。

これまでのシリーズでは、日光市行政改革大綱の概要について説明して参りましたが、次回からは、大綱に基づく「行政改革の推進状況」についてお知らせいたします。

## 小来川簡易水道が一部地域に給水開始

小来川地区の水道未普及地域を解消するため、平成六年度から約十億五千万円の総事業費をかけて簡易水道施設等整備事業を進めています。平成七年度末に完成した東小来川浄水場は、その後の施設検査や水質検査も合格しましたので、七月一日から東小来川の一部地域の皆さんに水道の水を提供できることになりました。

東小来川浄水場



### 今月から水道料金が変わります

古くなった水道施設などを改良し、安全で、おいしい水を安定して供給するために、水道料金が変わります。ご協力をお願いします。

種別	メーターの口径(mm)	基本料金		従量料金 (1m <sup>3</sup> につき円)
		水量(m <sup>3</sup> )	金額(円)	
一般用水	13	8	520	76
	20	8	740	76
	25	8	1,300	76
	30	—	2,200	98
	40	—	3,300	98
	50	—	6,000	98
	75	—	11,000	98
臨時用水	100	—	22,000	98
	25以下	—	1,300	110
	30以上	—	一般用水と同額	110

例えば、

口径13ミリで、1ヶ月10m<sup>3</sup>使用した場合、これまでの659円が692円に、1ヶ月20m<sup>3</sup>使用した場合、これまでの1,380円が1,474円に。

口径20ミリで、1ヶ月10m<sup>3</sup>使用した場合、これまでの865円が918円に、1ヶ月20m<sup>3</sup>使用した場合、これまでの1,586円が1,701円になります。

7月は『社会を明るくする運動』『青少年を非行からまもる』協調月間です。

7月29日(月)は特別実施日です。総合会館で、講演会、映画の上映、更生保護婦人会によるバザーが行われます。皆さんの参加をお待ちしております。